

EST INC.

エスト賃貸経営新聞

■2018年5月号
 ■管理版URL:<http://www.est-kanri.com>
 □賃貸版URL:<http://www.est-21.com>
 □売買版URL:<http://sale.est-21.com>

賃貸経営マーケットレポート

賃貸経営で失敗しない為の最新ニュースを皆様へ!
 賃貸物件の管理・経営に関するご相談は、「EST」へおまかせ下さい!



賃貸物件の管理・仲介業務から、
 投資用不動産の売買、
 土地有効活用まで
 幅広くコンサルティング

発行人
株式会社エスト建物管理
 代表取締役 矢口 浩之
 さいたま市大宮区大門町2丁目88番地
 大野ビル 4F
 TEL:048-650-6770



貸家の新設供給が全国的に減少している、と日本銀行のさくらレポートで報告されています。今後の市場における影響が注目されます

貸家の新設供給が全国的に減少している、と日本銀行のさくらレポートで報告されています。今後の市場における影響が注目されます

貸家の新設供給が全国的に減少している、と日本銀行のさくらレポートで報告されています。今後の市場における影響が注目されます

貸家の新設供給が全国的に減少している、と日本銀行のさくらレポートで報告されています。今後の市場における影響が注目されます

ニュースフラッシュ

「平成30年の地価公示結果」 全国的に広くゆるやかな地価の回復傾向

一般の土地の取引き価格に対して指標となり、不動産鑑定の規準となる地価公示の平成30年の結果が発表されました。毎年1月1日時点における標準地の正常な価格を3月に公示するものです。

今年は全国的に、広くゆるやかな地価の回復傾向が明らかとなりました。全国の住宅地平均が10年ぶりに上昇し、商業地、全用途平均は3年連続の上昇となっています。

三大都市圏では、住宅地・商業地平均とともに、東京圏・大阪圏・名古屋圏で上昇。地方圏では、商業地の平均が26年ぶりに上昇し、全用途平均でも26年ぶりに横ばいで、住宅地の平均では下落幅の縮小が継続しています。

こうした背景としては、全国的に雇用・所得環境が改善する中で、利便性の高い地域を中心に住宅地の地価が回復していることや、外国人観光客の増加による店舗・ホテル需要の高まりなどが影響して、商業地の地価が総じて堅調に推移していることなどが挙げられています。



賃貸事業に積極姿勢の鉄道会社



地域開発、乗客対策も兼ねて、鉄道会社の積極的姿勢が目立ちます

貸家の投資は一服感がみられる減少基調

賃貸住宅経営を取り囲む市場環境と足元好調な景気概況

清々しい季節を迎えました。景気に大きく左右されない賃貸経営ですが、その景気がここへきて微妙な山場に差しかかったようです。また、民法改正の準備が着々と進んでいます。そこで、賃貸住宅市場を取り巻くここ1ヶ月の主だった動きをまとめました。

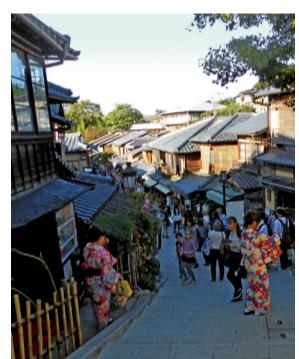
内閣府が発表した3月の景気ウォッチャー調査（街角景気）によると、「3カ月前と比較しての景気の現状に対する判断DIは、前月差0・3ポイント上昇の48・9で、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、人手不足、コストの上昇、海外情勢等に対する懸念もある一方、引き続き受注、設備投資等

への期待がみられる」と、景気の回復基調をまとめています。

日本銀行が4月12日に公表した「地域経済報告（さくらレポート）」によると、各地域の景気の総括判断は、6地域で「拡大している」「緩やかに拡大している」としているほか、3地域では「緩やかな回復を続けています」としています。

各地域の賃貸住宅の投資傾向を次のように報告しています。「資産家による相続税の節税目的のアパート建設需要に一服感がみられるほか、金融機関の融資姿勢も厳格化している印象があり、着工は弱含んでいる」（名古屋）。「貸家は、新築物件の入居ペースが鈍く、空室率が上昇しているため、このところ減少基調にある」（岡山）。

また、帝国データバンクが公表した3月調査の「TDB景気動向調査（全国）」結果によると、「3月の景気D Iは前月比0・1ポイント増の50・4となり、2カ月ぶりに改善した。国内景気は、輸出の好調や年度末需要がプラスとなつた一方で、住宅建設の減少に加え、原材料価格が高水準で推移したこと



インバウンド効果が続いている

賃貸マーケット情報

賃貸マンションの新ブランドを立ち上げ 自社の沿線中心に積極展開する動き加速

古くから多くの鉄道会社は沿線

の不動産事業に積極的で、不動産開発専門の別会社を設立して地域の開発に取り組んできました。沿

線の付加価値を高めるブランド志向や乗降客の増大を狙った分譲マ

ンション・住宅、商業施設といった不動産市場のニーズにも意欲的に応えたものです。

それがここへきて分譲関連のマーケットにおいて、かつての勢いが弱まっていることや人口減少、空き家問題などに対応するために、不動産事業の多角化を進める動きが顕著になっています。駅施設や社員寮の再活用、空き家のリノベーション、賃貸住宅の新規建設などが相次いでいるものです。

京浜急行は、事業戦略の重点テーマの一つとして「賃貸事業・マシンション分譲事業の戦略的展開」を掲げており、販売のみならず、管理、リノベーション、リフォーム等を強化しています。

JR東日本は、新規開発事業等を強化しています。

東武鉄道の場合、賃貸マンションの新ブランドを立ち上げ、沿線中心に展開するブランドを打ち出しています。今後も、新規開発やリノベーションなどにより沿線におけるさらなる賃貸マンションの開発を進める意向です。

JR東日本は、事業戦略の重点テーマの一つとして「賃貸事業・マシンション分譲事業の戦略的展開」を掲げており、販売のみならず、管

理、リノベーション、リフォーム等を強化しています。

小田急不動産は、小田急沿線、東京都心部エリアを中心に、賃貸マンションをはじめ、不動産開発事業を積極的に推進する意向で、賃貸マンションブランドをシリーズ化しています。

3社の事例を取り上げましたが、こうした動きは他社にも共通しており、鉄道会社は目前の交通機関を持つていることから、交通インフラを活用した不動産投資、賃貸ビジネスが展開しやすく、今後、さらに拍車がかかると見られます。

小田急不動産は、小田急沿線、東京都心部エリアを中心に、賃貸マンションをはじめ、不動産開発事業を積極的に推進する意向で、賃貸マンションブランドをシリーズ化しています。

3社の事例を取り上げましたが、こうした動きは他社にも共通しており、鉄道会社は目前の交通機関を持つていることから、交通インフラを活用した不動産投資、賃貸

ビジネスが展開しやすく、今後、さらに拍車がかかると見られます。

小田急不動産は、小田急沿線、東京都心部エリアを中心に、賃貸マンションをはじめ、不動産開発事業を積極的に推進する意向で、賃貸

マンションブランドをシリーズ化しています。

家賃債務保証業者の損害額や明渡し等の調査結果

未納家賃等の損害回収には大きな負担

国土交通省は、3月の「賃貸住宅標準契約書」の改訂に当たって実施した「家賃債務保証業者に対する損害額の調査」等の結果を公表しましたが、家賃滞納や未払い家賃の実態がよく表れています。

公表されたのは「家賃債務保

証業者に対する損害額の調査」のほか、「家賃滞納発生に係る調査」と「裁判所の判決における調査」結果です。

「家賃債務保証業者に対する

損害額の調査」は、家賃債務保

証業者が借主に代わって、貸主

に支払った滞納家賃等のうち、

借主に求償しても回収するこ

とができなかつた損害額を調査し

たもので、賃料帯を4万円未満

40万円以上の8つに設定し、

集計しています。



調査結果を見ても家賃滞納、未払い家賃の実態は厳しいものがあります

40年ぶりに相続法改正

相続は原則、死亡によって開始されます。相続手続きは法的にも制度的にも難しく、間違いなく行うために、専門家の手を借りて準備は早目にすることが望ましいと、理屈では分かって

配偶者に配慮したものです。この改正案の一つとして、「遺言制度」や「成年後見制度」「家族信託」が注目を集めています。

この3月には40年ぶりとなる相続法改正法案が閣議決定されました。社会の高齢化を受けて

賃貸経営の事業継承を念頭に置けばやはり相続の準備は必要とされます

いても、なかなか手をつけられないものです。ただ、賃貸住宅経営の事業継承を念頭に置くのなら、やはり相続の準備は必要とされます。

それでも、なかなか手をつけられないものです。ただ、賃貸住宅経営の事業継承を念頭に置くのなら、やはり相続の準備は必要とされます。



「ルミ・1」

月間賃料253,000円
×12カ月 = 3,036,000円
(満室時想定年収)
満室時利回り10.4%



1

※現況が異なる場合は現況優先させていただきます。※利回りは(満室時年間賃料-物件価格)の単純利回りで、年間経費は考慮されていません。また満室時年間賃料は、あくまでも現況または予想のものであり、将来にわたって確実に得られることを保証するものではありません。

(株)エストハウジング
埼玉県知事免許(6)第17284号
〒333-0801 川口市東川口3-1-4

048-290-3100
048-290-3101

投資用1棟アパート

価 格 2,900万円

最 寄 駅 東武スカイツリーライン「新田駅」徒歩14分

構 造 木造スレート葺2階建

完 成 年 月 昭和62年1月 築

【物件所在地】草加市八幡町702-9

土 地 面 積 128.30m²(38.8坪)

建 物 面 積 延床125.50m²(37.8坪)

土 地 権 利 所有権

地 目 宅地

都 市 計 画 市街化区域

用 途 地 域 第1種住居地域

建蔽・容積 60%・200%

現 況 貸賃中

引渡し日 相談

備 考 ○西側6.2m公道に面す

○公営水道・本下水・プロパンガス

○現況にてのお引渡しとなります

○ご成約時には所定の仲介手数料が発生します。

ちょっと一般



6月15日から、いよいよ住宅宿泊事業法（民泊新法）が特区の枠にこだわらずに全国でスタート（施行）します。違法民泊や迷惑行為が駆逐され、年間上限180日の営業日数など、合法民泊がどこまで定着するのか、関係者一同、目を凝らしているところです。

民泊ビジネスは、巨大なインバウンド市場を背景としており、今後、大きな広がりが見込まれます。それだけに法律を遵守して、市場に軟着陸できるよう、工夫に工夫を重ね、試行錯誤の一計を案じた“商品化”が、各方面で手がけられるのではないかと想いながら、今月は連休明けから梅雨の始まる6月にかけて、部屋を探すお客様の来店が続きます。契約に至らなかつた物件に関しては、趣向を凝らしてお客様を呼び込みたいと思います。

春のシーズンも一段落。これから季節もよく、お客様の来店は続きます

うか。いざれにしろ、一般住宅に旅行でスタートを切ります。住宅市場にどのような影響を与えるのか、注意して見守つておきたいと思います。

